

171-参-厚生労働委員会、財政金融委員会連合審査会……1号 平成21年06月08日
※厚生労働委員会委員長として議事進行

○委員長（辻泰弘君） これより厚生労働委員会、財政金融委員会連合審査会を開会いたします。
先例によりまして、私が連合審査会の会議を主宰いたします。
国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案を議題といたします。
本案の趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明は、お手元に配付いたしました資料により御了承願ひ、その聴取は省略いたします。
これより質疑を行います。
質疑のある方は順次御発言願ひます。

○峰崎直樹君 民主党・新緑風会・国民新・日本の峰崎でございます。
厚生労働委員会と財政金融委員会の合同審査ということで、何か厚生労働委員会で年金の質問をさせていただくのは初めてかなと思っておりますので、今日は舛添大臣、そして、いつも議論させていただいています財務大臣も是非よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。
それでは最初に早速、基礎年金、これ、国庫負担というものを三分の一から二分の一に引き上げると、今回、これが一番の主眼になっているわけでありますが、これは何のために投入をされるのかというそもそもの原点を教えてくださいたいと思います。

（中略）

○峰崎直樹君 これから、私どもが聞いている限りでは、二〇二三年まで毎年〇・九%ずつ、物価上昇があつたり賃上げがあつたりしてもその分は差し引きますよと、こういうことだったんですが、今の見通しでいけば、これ、マクロ経済スライドは何年先まで延びるんですか。

○委員長（辻泰弘君） 局長でよろしいですか。峰崎先生、通告ないですけど、よろしいですね。

○峰崎直樹君 あっ、通告してなかったか。はい、いいです。

（中略）

○福島みずほ君 時間が来たので、終わります。

○委員長（辻泰弘君） 本日の質疑はこの程度にとどめます。
本日はこれにて散会いたします。
午後四時二十分散会